

第 186 回 山形県社会教育委員の会議 議事録

期 日：令和元年 5 月 23 日（木）

時 間：13:30～15:30

場 所：山形県庁 2 階「講堂」

1 開 会

2 山形県教育委員会挨拶（菅間教育長）

3 辞令交付

4 社会教育委員自己紹介

5 事務局紹介

6 座長選出

小田島委員を選出

7 議 事

(1) 令和元年度社会教育の推進・生涯学習の振興について

資料説明（事務局）

(ア) 家庭教育・幼児共育・読育関係

新関委員

私ども県の家庭教育アドバイザーは、4月に会議、研修があり、また6月にもという形で、必ず勉強会をしている形になっている。その時に出てくるのは、家庭教育というのは、やはり家庭だけには任せておけないということと、親自身がどうしたらいいかわからない状況にあるのを何とか手助けしたいという話が必ず出る。この度も、こちらの資料が出たが、やはり家庭だけに任せず、地域全体で連携していかなければいけないということで、学校と地域と家庭、全部繋がっていかうという話に必ずなる。私の地区の話になるが、今、子どもさんはすごく忙しくて、どこかだけには任せていられないということで、とにかく地域と繋がることによって家庭も繋がっていくのではないかと、いう形になっており、分野をまたいでしまい大変申し訳ないが、郷土愛を育むというところから、家庭の中でも話題にしていきたいということで、私たちの地域で、昔から、大字の中の小字の地域で200年以上続くお祭りがある。私の夫の時代、昭和20年、30年のころは、子どもさんもすごく多くて、男の人しか出ちゃいけないお祭りとかがあった。それでも十分に楽しく、毎回開催できたお祭りだったが、ここ何年かは少子化が続き、男の子だけだととても続かない。そこで、15年くらい前から女の子もいいのではないかと

ということになって、女の子にも広がった。ようやくと続くようになったと思ったら、またまた少子化が続いて、今度は小字だけでは何ともならないということで、大字にまで広げることとなった。やはり時代も変わっていくので、こだわりを少し取り除きながらも時代に合わせて続けていかなくては、という話になった。ただ、このお祭りに出ることによって、お父さんとのコミュニケーション、「昔はこうだった。」などということにも繋がるし、あとは、地域の人たちが自分たちの地域にどういう子どもがいるのかよくわかって、いろんなことをしている時に声掛けをしやすくなって、みんなのコミュニケーションが取れているという形になっている。やはり、全てが個々にあるのではなくて、必ず連携が必要だと改めて感じた次第である。全ての物事においてそうであるが、上手く回るようなコミュニケーションということで、行政の方も、その繋ぎの役割をよく考えて、担っていただけると大変ありがたいと思う。

廣木委員

青少年環境教育事業のことも、このタイミングでよろしいでしょうか。私のほうで、先ほど新規事業ということで御説明いただいた青少年環境教育事業について、With 優のほうでも参加させていただく予定であるが、直接の担当ではないので、担当者とも意見を出してきたので、発表させていただきたいと思う。目的と内容と運営体制について、今年の変更が難しいところもあるかもしれないが、次年度以降の御参考にしていただければということで、意見を述べたいと思う。

資料1の6ページにあった目的についてであるが、上から2行目のところから「環境教育を通して就学・就労等への意欲を育む」と書いていただいているが、せっかく環境教育とフリースクール、いわゆる課題を持っているお子さんたち、フリースクール、フリースペースに焦点を当てていただいているということであれば、特にそういった子供たちは経験の乏しさが特徴的で、その支援が必要かなと考えているところである。なので、環境教育を通して就学・就労等へと、すぐにイコールというよりは、子どもたちの経験の乏しさを補うというような形で、子どもたちの視野を広げるというような、そのような視点を目的に入れていただければ良いのではないかと考えている。

2点目は、内容についてであるが、少し細かい話になるかもしれないが、先程の御説明の中でも、これまでと違ってステップアップしたところなのかもしれないが、組織間の交流というところについて御説明いただいたと思う。ただ、私たち With 優に限って言えばであるが、子どもたちにとって、他団体さんとの交流というところが少しハードルが高いかなと感じている。ニーズとしては高くないという言い方になるかもしれないが、子どもたちに限って言えば、体験というところに重点を置いていただき、組織間の交流については、スタッフ間の組織間交流はすごく大事だと思っている。以前、私が入職したばかりの頃は「プロジェクトYY」というような、他の団体さんと一緒に泊まってするようなイベントがあったと思うが、その時、置賜以外の団体さんのスタッフさんと交流できるということは、私にとってもすごく勉強になったと思っているので、生徒同士の交流というよりは、スタッフ同士の交流というところに焦点を当てていただければ有難いと思う。

あとは、今年に関して言えば、スケジュールを拝見して、特に2日目のスケジュールが結構タイトかなと見ている。小学生が参加する可能性があったり、不登校状態にある生徒で、なか

なか体力が持たない生徒も多いと思うので、2日目は午前中だけで切り上げるという形も、今後ご検討いただければ有難いと思っている。

長くなって申し訳ないが、3点目、運営体制についてである。昨年度までは日当を出していただき、スタッフのサポートもしていただいていたが、今年度から日当等が出なくなったと担当者から聞いている。今年はひとまず、この体制で参加させていただくとしても、もし、次年度以降も継続するというのであれば、なかなか参加が難しいかなと考えている。と言うのも、日当が出ないということは、どうしてもスタッフが、業務だけでも個人のお金を持ち出すということになるか、もしくは団体に負担するか、ということになる。今回は土日で組んでいただいているので、休日出勤という形になって、その補填をどうするかという部分は団体の中では未定であるが、日当の分を団体に負担するのか、他の日に代休という形を取るにしても、本来やっている業務のほうに若干支障が出るかなと考えている。これは、うちの団体独自かもしれないが、NPOのほうで独自事業をこれから重視していこうということで、うちの団体では考えているので、例えばの話であるが、土曜日に団体独自で営業している居酒屋「結」の営業を閉めるとなると、土曜日なので売上が大きいところなので、そのあたりが減収となるということで、参加者の経験、子どもたちにとって、という部分では、他には変えられないとても貴重な機会で有難いと思っているが、他に事務作業、子どもたち一人一人のシートを書いたりとか、事務作業の負担を考えると、本来私たちのほうで実施している事業に加えた、単発のイベント、予算のつかない単発のイベントだけが増えていくというのは、実際は、団体の運営・経営という面だけから見れば、少し負担が大きくて、1回はできるかもしれないが、継続していくということに関しては、少し難しいかなと考えているところである。本事業に関するだけでなく、社会教育全体がボランティアに頼る部分が大きいと思うが、それは素晴らしいことで、ボランティアの力を活かしてということはあると思うが、無報酬で実施することの負担であったり、リスクであったりということにも、目を向けていただけたらと考えている。

回 答 (事務局)

今年度の担当ではないが、昨年度、こういった形を企画した立場として、回答させていただきたいと思う。まず、目的の部分に関しては、仰る通りかと思う。予算の関係もあって、環境教育をメインとしているが、遊佐町のほうに場所を移したことによって、これまでなかった、野外炊飯などもメニューに取り入れたのは、フリースクールの先生方と関わらせていただいて、集団での体験がなかなかできなかったために、就労したとしても、職場の中の人間関係がうまく作れずに、結局辞めてしまうという方が多いという話をヒントに、自然体験や生活体験を重視していかなくてはいけないと思ってのことである。形としてはこのような形で書いてはいるが、体験のほうを大切にしないかということも重々考えている。

内容については、確かに施設の利用者の方々同士の交流というのは、やはり先生方や施設の皆様の御意見を頂戴しなくてはならないかなと思ひ、先日の実行委員会の場で御意見を頂戴したところだが、やはり委員が仰ったように、スタッフ間の交流は大事にしていかななくてはいけないかなと思ひ、そういう意味で、なるべく参加していただける施設や団体を増やしていきたいという思いで取り組んでいる。

運営体制については、御意見もごもっとも思っているところだが、なるべく持続可能な体

制を作っていきたいという中で、これまでと同じ体制から、こちらの事業をヒントにしていたでいて、なるべく施設さんのほうで進めていけるような形は取れないかなと考えているところである。そういった中で遊佐町さんの事業との協働などを模索しているところだったが、来年度以降、持続可能な形となるように、さらに御意見などを頂戴しながら、進めていきたいと思う。

小田島座長

1つ触れておきたいと思ったのは、指定管理が今年から金峰に入ることによって、そういった関係も、あとで時間を頂いて説明いただければと思う。

(イ) 青少年教育・成人期・高齢期の教育関係

齋藤委員

先日、最上地区の高校生ボランティアの運営委員会があり、その場に私も行ったが、各サークル、8市町村にあるが、何年か前と比べて人数が少なくなっているなということが、まず1つの問題点である。ただ、今度は、その時の資料にもあったが、高校3年生の県下全部の調査によると、ボランティア活動をしたという割合が80何%ということで、大変高くなっているという結果が出ているようである。ただし、私たちの社会教育の中で話をすると、YYボランティア、地域青少年活動、それをいかに活性化していくかということをもっと考えなくてはいけないのではないか。何十年前から行われている形を、もう1回していくということも、大事なことはないかと思っている。ここで行われた調査による学校を母体としたボランティア活動、たとえば学校の部活動とか、クラスとか、いろんなところで行われているボランティア活動をきっかけにしながら、さらに、地域の中で自主的にボランティア活動をやっていく、そういう高校生を増やしていけるような方策を考えていくことが大事なことはないかと思っている。

2つ目であるが、ボランティアビューローが設置されている。青年の家を中心に行われているが、インターネットで見ると、スマホでも見られるようになったということだが、その時の高校生の参加者で「知っている人？」と聞いたら、1人か2人しかいない。せっかくこういう良いことをやっているのだから、高校生たちに、こういうことがあるんだよ、こういうことをすれば自分たちのサークルを紹介できるんだ、他のサークルの勉強をすることができるんだ、これをもっと活発にしていくことが大事ではないかと思っている。そのような方策が望まれると思っている。

3点目に、YYボランティア、地域の中でのボランティアを活性化していきたいということだが、それに関わって、やはり指導者をいかに育てていくかということが、大事なことだと思うので、指導者の育成ということをやっていくことが必要なことではないかと思っている。

(ウ) 学校・家庭・地域の連携・協働関係

安藤委員

今、資料でいうと8ページ、9ページのところでも大丈夫でしょうか。学校・家庭・地域の連携協働推進事業のところ、9ページ、10ページのあたりで、質問と確認を、特に前回、あるいは去年からの社会教育委員の会議での確認のところを、再度確認させていただければと思う。

まず1点目であるが、9ページの一番下のところに、4の市町村補助事業というところで、これは、打ち間違いなのか、あるいは、今後そういうことで進むのか、ということを確認させていただきたいが、(1)の「地域学校協働活動推進本部」となっているが、従前、あるいはパンフレット等では、「地域学校協働活動本部」という風になっていたと思う。ですので、山形のほうで独自にそのような形で進めていくのか、ということである。ただ、先般頂いた活動ハンドブックのほうにも「推進本部」、「活動本部」という風になっているので、何か意味合いがあるのかという確認が1点である。まずそれをお願いします。

回 答 (事務局)

ご指摘ありがとうございます。こちらの記載ミスであり、推進という部分は削除させていただいて結構です。よろしくをお願いします。

安藤委員

わかりました。では、それを受けて次の質問、確認になるが、昨年度来、地域学校協働活動本部の設置の推進、あるいは地域学校協働活動の推進というところで、最大の問題は、学校現場への周知ではないかということ。そこが課題ではないかと言われていると思う。なので、校長会とかでの周知を図るべき、あるいは図ろうという確認があったかと思うが、年度明けてまだ日が浅いところだが、今年度の見通し等を把握している限り教えていただければと思う。

回 答 (事務局)

こちらの「地域学校協働活動ハンドブック」を作らせていただいたが、こちらを年度当初の各教育事務所の社会教育課長会議の際に紹介させていただき、各学校に、小中学校に送るので、ぜひ周知してくださいとお願いをしている。また、県内の公立高校にも、同じくこちらの冊子を配布させていただき、このような活動をやっているのでもよろしくお祈りしますと、紹介させていただく予定である。年度当初は、まずはこちらを使つての周知ということに最初に取り組みせていただいている。

安藤委員

ありがとうございます。それを受けてであるが、先般、山形市の中学校の校長会から研修の講師の依頼があり、地域学校協働活動等について、あるいはコミュニティスクール等についての説明をお願いしたいということで、こちらのパンフレットを有効に使えると思ったが、このパンフレットの配布だけでわかるのかということが最大の問題ではないかということであり、研修の場のようなところ、あるいは校長会などに、若干、5分でも10分でもいいので、説明する場というのが必要なのかなという気がする。特に中学校に関して、大きく関わって

るのが、もしかしたら関心を持たれるかなと思うのが、地域未来塾であると思う。昨年度だと、たしか、2市10町17校くらいでやっているような回答であったかと思うが、今年度は特に啓発はしないということであるようだが、今年度の見通し・状況等がおわかりであれば、少し教えていただければと思う。

回 答（事務局）

データを紹介すると、平成29年度については、9市町14校で実施されていた。その後、普及啓発等を進めて、昨年度、平成30年度については、13市町村18校に増えたところである。今年度については、まだ仮申請という段階なので確定ではないが、15市町村19校で実施の予定となっている。

安藤委員

わかりました。より具体的に、校長先生方が中心であると思うが、あるいは担当する教員、教頭先生あたりになると思うが、そういったところへの周知を考えていただければ良いのではないかとこのところを、改めて発言させていただければと思う。

齋藤委員

質問であるが、今のところに関連するかもしれないが、資料の45ページの一番右のところ「生涯学習・学社連携校務分掌設置学校」のところであるが、小学校で194校、県内全部で、ということだが、県内に小中学校が何校あって、この数なのか、教えていただければ有難い。設置校の割合が何パーセントくらいなのか、というところをお聞きしたいと思う。

回 答（事務局）（義務教育課長）

平成31年4月現在の学校数を申し上げる。県内では、分校を含めて、小学校が240校、中学校が95校、義務教育学校という、新庄市にある小中一貫校が1校、そして県立中学校が1校、全部で小中学校、義務教育学校、県立中学校含めると337校という学校数となっている。

齋藤委員

今、義務教育課長さんが来ていて大変良かったと思っている。つまり、学社連携、学社融合と言われてきて、学校・家庭・地域協働活動と言われてきている中で、学校教育課と社会教育課の繋がり、協働というのは大変大事になってきていると思う。そこで、この場に義務教育課の課長さんが出てきていらっしゃるということは、大変評価できるのではないかとと思っている。安藤先生からも、学校の先生方の研修が大事だと言われているが、それと、私は45ページの校務分掌に設置されているというのは繋がって、たぶん教頭先生とか社会教育主事の有資格者が窓口になっているのではないかとと思っているが、この辺で社会教育主事をもっともっと増やしていくということが必要なことではないかなと思っている。社会教育主事の研修のところにも出てくると思うが、私は昭和60年に、真室川の安楽城小学校にいたときに主事講習に行かせてもらったが、その時にこのようなことがあった。宮教大の江馬成也教授の話のなかで、地域の中に残っている伝承芸能とか、そういうものを、学校で拾い上げて学校だけで指導しては

ダメなんだという話があって、私もすぐ帰ってきて、安楽城小学校のわらべ歌というのは学校だけでやっていたわけだが、それを地域の中に返していくということで、PTA会長に言って、わらべ歌保存会を作ってもらったということがあった。そういうことで、主事講習は、各学校の教員の資質向上にも繋がっていくのではないかと思っている。学社連携は車の両輪と昔から言われているが、保護者や地域の人の研修ということはどうやっていくのかということが大事かなど。今、小田島先生から、成人期、高齢期の教育ということもあったが、その辺の中でどのようにやっていくのか。指導者研修をずっと続けているが、実際に県の事業として、成人期、高齢期の事業を持つことが可能なかどうか、それも検討していただければと思っている。

回 答 (事務局)

成人期、高齢期の研修ということで、今お話を頂戴したが、県としては、生涯学習振興室で実施している研修としては、各教育事務所の社会教育主事の皆さん、それから市町村の行政職に関わる皆さん等を対象として、今年度は9月6日に予定している。中央から講師をお呼びして、地域における成人期・高齢期の皆さんと、学校や子どもたちとの関わりだとか、それから公民館等の地域との関わりについて、お話をいただけるようなことで、今、講師の調整等を行っているところである。直接住民に関わるような事業等を行うことは、我々のほうでは行ってないのだが、そちらは市町村にお願いするという形になるが、我々としては、市町村の職員等々に関する研修等を実施してまいりたいと考えている。また、県の生涯学習センターのほうでも、市町村の行政職員の初任者に対する研修であるとか、中堅者に対しての研修会のほうを、我々が後援という形で実施する予定である。そういった形で、市町村の住民に関わる方を支援するという形で、行政に関わる方たちを中心に研修を進めてまいりたいと考えている。

小田島座長

二瓶委員、協働活動を実践されているが、いかがでしょうか。

二瓶委員

その前に、5ページの6番のやまがた子育て生活習慣改善事業のところで、リーフレットを作成して、それを利用してということだが、昨今、子どもたちの環境がだんだん難しくなっていて、親が帰ってくる時間が遅いので、それを待っていて寝不足になって、学校に来て居眠りをしてしまうとか、体操服とかを洗ってもらえなくて清潔を保てない子がいるとか、忘れ物をして親が持たせてくれないとか、いろいろと困っている子どもさんがいるようだった。子どもの問題というより、保護者のほうに問題があるのかなとも思うが、そういう保護者の方に勉強会するから出て来てというお誘いをして、一番来てもらいたい方がなかなか出て来られないような状況なのかなという印象を受ける。たとえば、学級の保護者会の学習会みたいな機会であれば出てくるのかなと思うので、そういう時にぜひリーフレットを活用して、待っているだけではなく、たとえば小学校2年の学習会の時にはこの話をどうぞ、というような形で、リーフレットを活用した保護者の学習を進めてはいかがかと推奨するなど、一歩踏み込んだことをしてみてもどうなのかな、と思ったところである。

そして、協働活動の方だが、学習指導要領が改定され、主体的・対話的で深い学びを実現す

るために、ということで、先生方の考え方とか指導とか、それに関わる環境が少しずつ変わってきているのかなと思う。英語の時間が増えるなど、学校で増えた時間をどういう風に消化していくか、どこに持っていかとということで、放課後もう1時間、授業時間を増やすとか、中間休みを1回減らすとか、朝学習を15分ずつ×3回で1時間にするとか、かなり工夫して捻出されていると思うが、逆に、今まで、朝に読み聞かせをしていたが、「朝学習があるので読み聞かせはしません。」とか「ボランティアの方が来て教えてくれると教科が進まないの、今年はしなくてもいいや。」とか、ちょっと今までよりも少し活動が狭くなっている感じがする。これも、少し落ち着いてきて、先生方が状況を見極めるとまた復活するのかもしれないが、せっかくいろいろと活動を広げていこうと言っている矢先に、なんとなくブレーキをかけられたかなという感じがする。それは、私の知る限りだけであって、他ではそういうことはないのかもしれないが、この流れは少し違うのかなと思う。本当は、豊かな子どもたちの学びとかを実現するのであれば、地域のボランティアが出てきたり、いろんな方との交流ができると一番良いのだろうが、学校がなかなかそこにたどり着いていないような感じがした。

小田島座長

いろいろな課題がある感じがするが、情報としてどう県民に伝わっているかという課題も多いような感じがする。私は、偶然、昭和50年代から始まった、いわゆる山形方式という高校生ボランティアの活動に参加していて、当時は非常に珍しかったから、新聞等で、山新さん等にいろいろ書いていただいた。それが、どこかで会うと「新聞見たぞ」と、よく言われた記憶があった。それが子どもらにとっては非常に励みになったという印象を受けている。幸い、こちらに山新の小林委員がいらっしゃるの、報道の中で、こういった事業への取材がどう生かされるのか、個人的に関心がある。小林委員、いかがか。

小林委員

高校生ボランティアの活動については、望ましい動きだなと思っている。積極的に取材するという立場であることに変わりないし、報道を通してより活発化してもらえれば嬉しいなという気持ちで取材をしている。これからも、そんな風に報道していただろうと思うし、いろんな情報や動きを教えていただければ、より動きやすくなると思う。

それから、少し離れるが、11ページのPTAの指導者研修事業についてであるが、私はこの領域の専門ではないので、勉強させていただきたいのだが、PTA指導者研修、非常に大事であると思う。その一方で、最近、新聞記事やテレビでよく見聞きするのが、PTAの役員の担い手の確保に苦労しているという話や、その役が回ってきて何とか避けようとしているというような生々しい話も見たりして、やはりお父さんお母さん方、仕事を持っていらして、女性の就業率も上がっていて、家庭もあって、皆さんだんだんお忙しくなっているのだろう、そういった中で、PTAの役職も引き受けづらくなっているのかなという感じを受ける。山形県の場合はどうなのかわからないが、PTA組織の現状をどのように捉えていらっしゃるのか、伺いたい。

回 答 (事務局)

P T Aに関しては、実は今年度、県P連、高P連ともに東北大会が山形で開催されるということで、今、役員の方が、その準備に向けて様々取り組まれていると考えている。県P連、高P連とも、基本的には全員加入というようなことになっているとお聞きしている。任意加入であるということはきちんとお伝えしたうえで、加入していただいているという原則で、県内のP T Aの連合会では取り組んでいると聞いている。今、役員の方が、なかなか成り手がいないということがあったが、従来の活動をそのまま継続したのでは、やはり成り手がいないというのは、当然P T Aの役員の方々も実感なさっていると思う。よく研修会等でお聞きするのが、できるところを協力してくださいという形で、まずP T A活動に参加していただく。役員の方も同じように、できる方ができるところでやっていただくという方向に、だんだん切り替えていくという形で、無理のない形の活動、そして、社会教育のほうでは、社会教育の一つだという形で、役員をしたら終わりということではなくて、いろんな社会教育の中の一つの分野としてP T Aがあって、それが終わったら、それにまたO Bとして関わるような繋がりとか、そういったものを支援として含めて、P T A活動が新しい時代のP T Aとして持続可能となるように、こちらとしても支援していきたいと考えているところである。

小林委員

ありがたい。やはり、大事な組織、必要な組織だと思うので、なるべくそんな風に見直しが必要な場合は見直して、負担感をなるべく軽くするような形で、続けていただけたらと思う。

(エ)社会教育施設・社会教育主事・その他社会教育一般

田中委員

14 ページのほうに「県立図書館の整備・充実」、その下に「県民が集い・学ぶ県立図書館整備」という項目があるので、それに対して、意見というよりは仕事をしていて感じたことの要望という形になると思うが、お話しさせていただきたい。私は、シニアの方々と関わることが多いのだが、最近、これまでの人生の足跡を残すということで「自分史」を書かれる方も大変多くなっている。私の仕事の一つとして、「自分史を書きたい」という方の原稿のサポートとか、編集・印刷までお手伝いしているが、ぜひ県立図書館の整備・充実のほうに、県内の方が書かれた自分史のコーナーを一角に設けていただければと、以前から思っていた。自分史というと、どうしても、個人の歴史で苦労話みたいなイメージを持たれる方も多いと思うが、高齢の方で戦争の体験とか地域で活動してきたこと、地域のお祭りに関わったり行事に関わったり、そうした地域の活動や、仕事であれば、技術的な面もそうだが、ご本人が書かれたことが業界全体の歴史に繋がる。例えば、自動車会社に長く勤めていた方であれば、自動車業界の歴史ともオーバーラップしてくる、地域の活動であれば、地域の歴史や文化ともオーバーラップしてくる、というように内容がとても充実しているものも多い。だが、自分史は、発行部数も少なく、ほとんどの場合が、せっかく読み応えのある自分史を作られても、家族とか友達周辺に配って、身近な人に限られて終わり、多くの人に読まれる機会が本当に少ないのだが、これは本当にもったいないなど。貴重な資料なのに、宝の持ち腐れではないかと思うことが多々あつ

た。それで、そういった県内の方が作られた自分史を県立図書館に集めるシステムがあって、そこで、家族でもなく、身近な方でもなく、一般の方が自由に読むことができれば、自分史が貴重な資料になるのではないかと思う。他の県の例だが、愛知県の春日井市にかすがい市民文化財団があり、日本自分史センターというものを運営している。そこには、全国から自分史が寄贈されて、約 8000 タイトルの蔵書があると聞いている。自分史づくりの講座を開いたり、作りたい方の相談にもものっているそうだが、県立図書館にも自分史コーナーがあれば、ここに書いてある「図書館資料の収集・整備」、「地域資料」にも当てはまるし、多くの県民が集い、学ぶという目的にも適うのかなと思う。あと、高齢者の方の生涯学習とか生きがいくくりにも役立つし、次の世代の方たちに地域の歴史や文化を伝える役割を担っていけるのではないかと思う。そんなに広いスペースでなくても良いのだが、県立図書館の役割の一つとしてやっていただけたら大変嬉しいと思う。

小田島座長

県立図書館の整備について、今のようなご意見があったことを、事務局からも図書館に伝えていただけたらと思う。

社会教育施設とか社会教育主事講習とかについて、新庄の図書館長がいらっしゃいますが、いかがか。

高橋一枝委員

私のほうから、3、4点ほど。

ページを戻っていただき、5ページのやまがた子育て生活習慣改善事業のリーフレットの活用ということで、先ほど二瓶委員のほうから、きちんとした形で手元に渡るようにということで、新庄市のほうでは、少し早いブックスタート事業の時、それから、2歳児歯科検診での図書館の事業の時に、子育てのママさん方にすべて手渡しができるように、「親御さんになられたその時から学びというのは始まっているんですよ。家庭教育というものをぜひ認識していただきたい。」という思いで今年度対応させていただくこととなった。お勧めする方も、ブックスタート、それから、そこに关わるボランティアの皆様もすごく感じているところだと思うので、早いのだが、そのような取組をさせていただいている。

もう1点、7ページであるが、先ほど二瓶委員も仰った、学習指導要領が変わる中で、探究の学びが最近すごく始まっているということで、郷土愛、ふるさと学習についても、すごく社会教育施設のほうにも、担当者のほうにも、学校教育と社会教育が一体とならないと、ふるさと学習の充実というのは図れないだろうという中であるが、1点、視聴覚教材普及事業であるが、前回もお話させていただいたかもしれないが、視聴覚教材を募集してから集めるまでというのが、事務所の先生方がすごくご苦労されているというのが現状なのではないかと思う。地域の宝をどのようにまとめて、どのように発信していくかという、そういった講座もあるとしたら、ふるさと学習の充実、教材の充実に繋がってくるのではないかと思った。出来上がったものは、アーカイブスへの掲載ということだが、アーカイブスに掲載する際も、ぜひカテゴリをつけていただいて、この教材が何に活用されれば子どもたちに見ていただけるのか、学んでいただけるのか、ということも入ってくると、作った方々の思いが、次世代の子どもたちの学

びへと繋がっていくのではと感じた。

それから、先ほど齋藤先生からお話していただいた、最上地区の高校生ボランティアさんが大変少なくなっていて、どのような形になっていくのだろう、ただ、すごく意識はあるということで、高校生ボランティアの皆さんは、本当に、どのように活動したらいいか、当事者意識をもって地域の未来を考えていくというところまで、すごく今、学んでいる。そこを受け止めてくださる地域の皆さんの地域力というのが、まだまだ追いついていないのが現状で、齋藤先生のような方に引っ張っていただきながら、地域に関わる方々、アクティブラーナーの方々をたくさん増やしていただくことで、高校生と地域の大人が、同じく、地域を共に考えていく場所になる、そういったところがあればいいなと思う。

あとは、県立図書館の整備・充実ということで、自分史というのが大切になってくるというのは、新庄の図書館でも同じで、自分史を書きたくていらっしゃるんだけど、書き方がわからないとか、どのようにまとめていって良いかなどのご質問もある。そういった自分史を作るための講座なども、県立図書館のソフト事業の中でしていただけると、それも学ばせていただきながら、各市町村図書館でもそういったことを学び取りながらやっていけるかなと思った。

安藤委員

施設の件と主事講習の件について確認させていただければと思う。昨年度も、話題になっていたが、県立図書館の指定管理者制度導入の議論がどのように進んでいるのか、あるいは進んでいないのか、その点を教えていただければと思う。同じように、指定管理の部分で、金峰少年自然の家への指定管理の導入状況についても、教えていただければと思う。施設に関しては、その2点を教えていただければと思う。

回 答 (事務局)

県立図書館についてお答えさせていただく。県立図書館は、昨年度のこの会議でも説明させていただいたところだが、県立図書館においては、大規模改修リニューアルを機会に、業務の一部に指定管理者制度を導入するという方向で検討を行っているところである。現在、検討を継続中という状況である。まずは県立図書館としての本来の役割をしっかりと果たしながら、利用者サービスをさらに向上させて、県民の皆様に満足していただける方向で、より良い形を目指していきたいと考えている。今、自分史を作るための講座なども良いのではないかとのご提案もいただいたが、そのような、図書館を活用して、県民の方が活躍、活動いただけるような場を作っていけるように、議論を進めていきたいと思っている。

回 答 (事務局)

少年自然の家の指定管理の状況についてお答えさせていただく。少年自然の家は、県内に4箇所、分館を含めて5箇所あるが、平成28年度から毎年1箇所ずつ導入するというので、今年4月から金峰少年自然の家、分館の海浜自然の家に指定管理者制度が導入され、全ての少年自然の家が指定管理者制度を導入した、という状況になっている。各施設とも、民間の指定管理者だけでなく、受入事業については教育的配慮が必要という理由で、研修担当として県職員も一部配置されている。県の職員と民間の指定管理者が協働して、それぞれの運営にあた

っていただいているという現状になっている。

安藤委員

特に県立レベルの図書館への指定管理導入に関しては、全国の事例を見ている時に、指定管理者制度を導入した際に、アーカイブ機能がやや停滞するということが大きな課題となっていることが共有されていると思うので、特に県立レベルの図書館の役割というものを、きっちり確認していただいて、業務の一部がどこに相当するかはわかりかねるが、事業の部分で、全国的な事例をおさえたいうえで議論を進めていただければ有難いと思う。少年自然の家については、理解した。

次に、社会教育主事の養成についてであるが、今年の応募者、内定者の数について、昨年度比を含めて教えていただければと思う。

回 答 (事務局)

今年度の東北大学の社会教育主事講習についてであるが、内定者は今年度が 20 名になる。小学校 7 名、中学校 2 名、高校 2 名、教育庁 3 名、市町村 6 名、の 20 名である。うち女性は 3 名である。ちなみに、昨年度の東北大学の社会教育主事講習の受講者は、合計 14 名となっている。社会教育主事講習について、東北大学以外では、昨年度の国社研の社会教育主事講習は 6 名受講となっている。今年度、A、B とあり、A は応募者を募っているが今のところない状況である。B は若干の応募者があるのではと考えている。

安藤委員

今年度、社会教育主事講習、あるいは行政関連の科目追加・変更というところで、社会教育士の称号付与ということで、来年度から動くところがある。社会教育主事講習で、以前、社会教育主事の任用資格を取得されている方も、大学で追加取得が可能であるということが、3 月の文科省主催の説明会で説明されたところである。逆に、大学で社会教育主事の任用資格を取られた方が、講習のほうで追加で取るということも理論上可能だけれども、講習のほうで受け入れるかについては未定だというやりとりをした。そのようなことで、山形大のほうでも、追加で社会教育士の称号を得るための追加分の 2 科目に関して、できる限り幅広く開こうということで、夕方のコマと集中講義で用意する方向で、今、議論しているので、県職員、あるいは市町村職員、あるいは教員の方々に、できる限り時間を見つけて、職専免等で受講いただけるような形で考えている。来ていただいて、現役学生と一緒に受講する仕組みを作りたいと思っている。社会教育主事の資格の活用が広がっているという旨を周知の上、今後も社会教育主事の養成に努めていただければと思う。

小田島座長

私からも 1 つ。先ほど、指定管理のことで、自然の家が全部、今年度で指定管理になったという話があった。ところが、私はこの会議に出てから、指定管理の評価については聞いたことが無い。それから、どこの団体が指定管理者になっているかも聞いたことがない。それは何か問題があるのか。

回 答（事務局）

指定管理者の評価であるが、指定管理者については、県のガイドラインがあり、そのガイドラインに基づいて、ホームページに前年度までの評価を掲載させていただいている。平成 30 年度の評価についてはこれからになるので、平成 29 年度までの状況であれば、ホームページに掲載されている。指定管理を請け負っている業者であるが、県内 4 箇所あると申し上げたが、朝日少年自然の家と飯豊少年自然の家は、株式会社ヤマコーさんが指定管理を請け負っていただいている。あと、神室少年自然の家は、真室川町にあるが、共同企業体を組んでいただいております、NPO 法人が中心となって組んでいただいているが、地元の給食業者さんと建設業者さんと組んでいただき、神室少年自然の家管理企業共同体という名称で請け負っていただいている。今年の 4 月から、金峰少年自然の家、海浜自然の家に指定管理が導入されているが、こちらも共同企業体を組んでいただいております、庄内アソビプロジェクトという名称の団体が、指定管理を受けている。こちらは、地元のビルメンテナンス会社を中心となり、あとはNPO 法人と一般社団法人の 3 者で組んでいただいている。

小林委員

県立図書館についてだが、今、大規模改修工事がされていて、完成した暁には非常にきれいで素晴らしい施設になるんだろうなど楽しみにしているが、この資料の 17 ページを見ると、図書館について年度内にリニューアルオープンするというので進んでいるということである。計画に基づいて進められていると思うが、その計画の概要、どのような機能を持たせて、どのような施設になっていくのかということが、私は基本的なところをまだ把握していなかったもので、どのような施設概要になるのか教えていただければと思う。そのあたりは、もう一般に公にしているのか、という点も含めて教えていただきたい。

回 答（事務局）

県立図書館の改修計画については、概要について平成 29 年度に公表しており、マスコミにも報道していただいているが、現在行っているリニューアルによって、自由に読むことができる開架の冊数を約 36 万冊程度ということで、倍増したいと考えている。1 階は誰もが気軽に寄れるような空間にして、2 階を静かに読書や学習ができるようにするというコンセプトで考えており、閲覧席数も、リニューアル前だと 110 席程度であったものを、330 席程度に増やすというような形で考えているところである。そのような一連の工事や、カフェスペースを設けたいということも考えており、多くの方に集っていただけるような図書館にしていきたいということで、リニューアル工事を進めているところである。

小林委員

わかりました。カフェスペースなどを考えているとのことだが、先ほども話があった指定管理者の一部導入を検討されているということだが、どのような業務に、具体的にはどのように導入を検討されているのか。

回 答（事務局）

県立図書館なので、来館していただいた方へのサービスの他に市町村立図書館への支援的な業務など、県立図書館ならではの業務もある。そういった市町村立図書館の支援という部分は県直営ということで引き続き継続し、先ほどから、自分史作りの講座などのお話を頂いているが、そのような企画・イベント的なもの、総称して「賑わい」と称しているが、多くの方に集まっていただくようなイベントをタイムリーかつ柔軟にやっていただく部分や、一般的なカウンター業務のような部分が、指定管理に馴染むのかなと検討しているところであるが、そのあたりも含めて具体的にどのようにやっていくかというところを、様々検討しているところである。

小林委員

やはり県立図書館は知の拠点とされている。生涯学習の拠点施設でもあると思うし、非常に多くの利用者がいらっしゃると思う。皆様から大変愛されている、非常に関心の高い施設でもあると思うので、概要を、こんな風になりますよというところを、なるべく具体的な形で県民の方にも周知願えれば有難いと思う。

小田島座長

今、図書館の指定管理等、いろいろな動向についての今後の対応の仕方について御要望があった。よろしいでしょうか。

回 答（事務局）

リニューアルオープンを含め、多くの県民の方に知っていただく必要があるので、段階段階でしっかり情報提供させていただき、周知を図っていきたいと思う。

(2) 令和元年度社会教育関係団体事業費補助金について

資料説明（事務局）

(3) 令和元年度生涯学習推進委員会の状況について

資料説明（事務局）

小田島座長

私から1つ。事務局機能が非常に大変になるなと思う。書面での会議という形となると、事務局が関係課とどう関わっていくかということが一番大きな課題となるかと思うが、そのあたりに御留意いただければと思う。

齋藤委員

どこにも属さないと思うのですが、ちょっと考えてみたことである。この春に、市議会議員の選挙が新庄市以外でもいろいろとあった。新庄市のことについて述べるが、20名が立候補して18名が当選という形になるが、その中で、20名のそれぞれの意見が選挙公報の一覧の中に記載があって、各家庭に回るわけである。一人一人の主張があるが、その中で教育問題を取り上げている人が若干名、ただし、その教育問題はすべて学校教育に関わること。社会教育とか生涯学習という文言すら、誰一人として見当たらない。20名の中で、である。ということは、どういうことか。社会教育や生涯学習ということは、選挙の争点にはなりえないのか。それとも、選挙に立候補する人たちの意識がないのか、住民の意識がないのか。そんなことを思った。もっと言うと、文科省の省庁編成の中で、社会教育というのは、社会教育課と冠するものが無くなった。そんなことから端を発しているのかどうか。ただし、ここでの社会教育委員の会議でもあるように、社会教育機能はとても大事なことはないかと思っている。地域の人たちの教育力をつけるということで大変大事なことであるので、さらに充実発展させる必要があるのではないかと思う。振り返ってみると、それぞれの教育委員会の中でも、お金が無いので、社会教育のいろんなものをカットしていこうという動きはないか。昔から、金が無ければ知恵を出せと言われてやってきたが、そういうことすらも無くなってきている行政職員が、増えてきているのではないか。そんなことを思っている、危惧しているところである。

小田島先生からも、マスコミを利用してということがあったが、山新さんのほうでも、ぜひ社会教育や生涯学習関係の記事をどんどん出していただいて、社会教育はここにあるんだよということを、世の中の人に教えていただければ有難いと思ったところである。県の社会教育にもエールを送りたいと思う。頑張ってください。

小田島座長

私からも一つだけ。先ほどの答弁の中でも、直接住民に関わる事業や機会は少ないという話があった。これは、言い方を変えると、県事業とは、県の社会教育とは何なのか、と問われると思っている。市町村との関係の中で、もしくは市町村が住民と関わる中で、県は、何をどう対応するのかという課題を常に持たなければいけないだろうと思う。その大きなキーワードは、やはり教育事務所の方々ではないか。市町村の現状や住民の現状をどう把握しながら、県に提供し、それに対して、県の事業をどう具体的にやっていくかと検討し合う会のようなものがないと、今、齋藤委員が仰ったように、文科省でも組織がないから、どうでもいいな、という方向になっていくとすれば、お金があるからではなくて、住民の中で、どういった思いを伝えながら、共に考えていける環境づくりができるかなということに関心を持っていて、そういったことも含めて県教育委員会、教育事務所を含めて頑張っていたいただきたいと思う。市町村の現状をきちんと把握しながら対応してほしいなと思う。

(4)その他

8 連絡（事務局）

- ・議事録案については、委員の方々に内容をご確認いただいた後、ホームページに掲載する予定である。
- ・第 187 回県社会教育委員の会議は 9 月 12 日（木）に、第 188 回県社会教育委員の会議は 2 月 13 日（木）に開催する予定である。

9 閉 会